

議案第18号

専決の報告及びその承認について

静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（以下「規則」という。）第6条第1項の規定により、学習用情報端末の購入について専決したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年12月10日提出

静岡市教育委員会
教育長 赤堀 文宣
(教育委員会事務局教育局教育センター)

記

- 1 内 容 別紙の内容について「意見なし」とする。
- 2 提案理由 教育に関する事務に係る議案を作成する場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年第162号）第29条の規定により教育委員会の意見をきかなければならないこととされているが、特に緊急を要するため教育委員会を招集する時間的余裕がないことから、規則第6条1項の規定に基づき専決したため、同条第2項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものである。

学習用情報端末の購入について

学習用情報端末の購入について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年第162号)第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取する。

令和3年11月29日提出

静岡市長 田 辺 信 宏
(教育委員会事務局教育局教育センター)

記

1 内 容 別紙のとおり

学習用情報端末の購入について

学習用情報端末を次のとおり購入する。

令和3年12月3日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

1	品 名	学習用情報端末
2	規格及び数量	学習用情報端末 ノートパソコンとタブレットの併用型パソコン 10, 269台 各種ソフトウェア 10, 269アカウント 端末保管用キャビネット 350台
3	契約方法	一般競争入札
4	契約金額	405,901,430円
5	納入業者	静岡市駿河区稲川二丁目2番1号 セキスイハイムビルディング6F 株式会社ウチダシステムズ静岡支店 支店長 武田 裕輔